

船舶事故等調査報告書

平成25年10月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013広第94号
事故等種類	衝突（岸壁）
発生日時	平成25年4月7日（日） 14時10分ごろ
発生場所	香川県丸亀市江の浦港の岸壁 江浦港西防波堤灯台から真方位025° 190m付近 （概位 北緯34° 21.7′ 東経133° 43.1′）
事故等調査の経過	平成25年6月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	旅客フェリー しわく丸、269トン
船舶番号、船舶所有者等	141484、香川県丸亀市
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	本船 左舷船首部に凹損 岸壁 なし
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、旅客3人を乗せ、江の浦港のフェリーターミナルに極微速前進で着岸作業中、東方からの風に圧流され、平成25年4月7日14時10分ごろ、江浦港西防波堤灯台から真方位025° 190m付近において、左舷船首部が岸壁の角部に衝突した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風力 4、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の末期
その他の事項	本船は、江の浦港の岸壁に船首を北東方に向け、船首のエプロンを岸壁のスロープ部分、右舷を岸壁にそれぞれ接して着岸する予定であり、風を船首やや右舷寄りに受ける状況であった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	あり
判明した事項の解析	本船は、江の浦港のフェリーターミナルに極微速前進で着岸作業中、風に圧流されたことから、左舷船首部が岸壁の角部に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、江の浦港のフェリーターミナルに極微速前進で着岸作業中、風に圧流されたため、左舷船首部が岸壁の角部に衝突したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え

られる。

- ・風を考慮した慎重な操船を行うこと。